



STOP! 介護崩壊 介護ウェブ推進ニュース —介護ウェブの“Big Wave”をおこそう!—

9.26国会行動まであと5日! 署名257,535筆

—国会議員に事業所・介護職員・利用者の実情を知らせよう—

介護保険制度改善に向けて大阪府と交渉(大阪民医連) 事業所更新手数料・事業所新規開設手数料の無料等を引き出す!

9月11日、「介護ウェブ」の取り組みとも結合して09年度予算に向けて大阪府に「介護保険事業についての重点要望書」を提出し交渉を行いました。大阪民医連からは高齢者福祉委員会はじめ現場の介護職員が14名参加、大阪府からは介護保険関係の健康福祉部の各グループから課長および課長補佐級が12名が対応しました。大阪府会議員の小谷さん、芹生さん、山本さんの3人が同席しご支援いただきました。



介護保険が始まって以来毎年要望を積み重ね、日本共産党の民医連出身の府議や関係委員

会の府議にも協力いただき要求実現や改善を取り組んできました。昨年はデイサービス等の生活相談員の資格要件を介護福祉士にも認めさせる、介護サービス情報の公表手数料を大きく引き下げさせる。事業更新・新規手数料は取らないなど貴重な成果を得ることができました。今年も昨年来の継続事項と合わせ介護人材確保定着への施策など8項目を要望交渉しました。訪問介護の不当な制限につながっている「大阪府Q&A」問題の是正も重要課題となっており、大阪社保協の取り組み、参議院厚生労働委員会での小池国会議員追及、府議会での黒田府会議員の追及もあり現場の声も聞き修正すると回答しています。今回、さらに現場でおこっている矛盾をもとに早急な改善を求め、早い時期の修正を約束させました。介護人材確保定着では国の指針の見直し、法律制定を受け、国の概算請求で確保定着支援策に50億円ついており、大阪府として研究し実施できることは進めるとの回答があり、今後の予算作成過程での実施を求めています。第3期介護事業支援計画は予防・地域密着事業の大幅な未達成で剰余金が出ていることが特徴であり、第4期への提言も行いひきつづき要望していくことが必要です。介護支援専門員の更新研修、主任研修の改善も各参加者から強く求めました。全国的にも高い受講料、研修機関の会計等の不透明さ、主任研修の受講者の恣意的な選別などに当局もぐうの音の出ない状況となりましたがひきつづき改善をせまっていくことが必要です。介護サービス情報の公表手数料はひきつづき適正かどうか検証していく、事業更新等の手数料は取らない方針であるとの応答でした。

在宅医療・介護の車両の駐車禁止規制の除外や駐車許可についても小池参議院議員の追及を受けて福祉部局が府警察に協議する等の役割の重要性が確認され、大阪民医連に改めて事例を寄せてほしいとの要請がその場であり、健康福祉部に事例を出していっしょに改善に取り組んでいただくようにしたいと思います。また今回はじめての文書での回答が寄せられました。昨年に比し丁寧な対応であり、民医連や大阪社保協の取り組みの反映、府会議員団との連携、国会での追及が大きな役割を果たしたものと考えます。(大阪民医連介護ウェブ推進ニュース No.20 2008.09.13 より)

「医療生協かわち野」設立記念集会 15分で101筆の署名とカンパ集まる



2008年9月14日(日)に東大阪市民会館で開催された「第37回医療生協かわち野創立記念集会」で介護ウェブの訴えをおこない、署名活動やカンパのお願いをおこないました。法人で働く介護職員が壇上に並び、介護保険制度の現状と問題点、利用者や介護現場ではたらく職員のおかれている状況が報告されました。集会に集まった約400人の組合員さんや職員が賛同してくれて僅か15分程の時間で署名数101筆とたくさんのカンパが集まりました。署名活動中に会場内の雰囲気を見ていると本当に介護の問題が大勢の方々に浸透しているのだと確信しました。ご協力して頂いた皆様には心より感謝致します。今後も沢山のの人に介護の現状・問題点などを知ってもらう為、様々な場所で介護ウェブの訴えを行なっていきたいと思っております。(大阪民医連介護ウェブ推進ニュース No.21 2008.09.17 より)

福祉(24=7クシ)の日に宣伝行動を行うことを決定(西成医療生協・大阪)



9月10日(水)阪急淡路駅によどがわ保健生協の介護職員を中心とした11名が介護署名宣伝行動をおこない、1時間弱の行動で117筆の署名をあつめました。この日の行動は「署名宣伝行動を行うのが初めて」という職員が11名中8名でしたが初めてとは思えないような動きっぷりで、「介護保険制度改善・見直しの署名にご協力をお願いします」と通行している方に呼びかけていました。若い人はなかなか署名をしてくれないだろうと思っていた職員も、周りで署名をしてくれている若い人を見て、「若い人も話せば署名をしてくれるんだ」ということで若い人にも積極的に署名をしてもらってました。よどがわ保健生協では、法人介護事業所代表者会議を開催していて署名宣伝行動や東淀川区のすべての介護事業所に署名の訴えを行っていて、それらの事業所から署名が届いています。いくつかの事業所では「もっと署名用紙が欲しい」と連絡をいただいています。(大阪民医連介護ウェブ推進ニュース No.152008.09.01 より)

★事例ファイル episode no.24

「税制改正で利用者負担増」

○性別：女性 ○年齢：88歳 ○家族構成：その他 ○要介護度：要介護4
○現在利用している介護サービス：老人保健施設に入所中

【介護サービスの具体的な利用状況について】

介護老人保健施設に入所中。昨年7月から利用料が66,000円から105,000円に増えてしまった。

【本人の身体状況、具体的な困難や生活上の支障について】

75歳で脳梗塞を発症。そのときは麻痺が残らず、長女夫婦と同居していたが、2年前に脱水、肺炎で入院し、ADLの低下が顕著で、また認知症も進行したため、退院後、老人保健施設に入所となった。本人はほぼ寝たきりの状態で、特養の入所を希望されている。

【制度に対する問題意識や、改善が必要と考えられる点】

昨年6月に税制の改正の影響で減額認定が第3段階から4段階になって軽減対象にならなくなってしまい、利用料の負担が増えてしまった。税制の改正は大きな影響を与えている。特養に入所できたとしても、ユニット型の利用料はとて払えない。

お問い合わせは、「介護ウェブ推進本部」事務局：山平・名波まで

TEL 03-5842-6451 / FAX 03-5842-6460 / E-mail min-kaigo@min-iren.gr.jp